

令和2年7月13日

お客さま各位

大垣西濃信用金庫

「災害復旧ローン」(令和2年7月豪雨災害対策)の取扱い開始について

「令和2年7月豪雨災害」の被害を受けられた皆さまには謹んでお見舞い申し上げます。  
当金庫は、「令和2年7月豪雨災害」の被害を受けられたお客様をご支援するための資金として「災害復旧ローン」下記の通り取り扱いますのでご案内申し上げます。  
尚、ご融資のご相談およびお申し込みは、お近くの店舗窓口にお問い合わせください。

取扱期間	令和2年7月13日(月)～令和2年12月30日(水)
融資対象者	令和2年7月の豪雨災害の被害を受けられた個人及び個人事業主
融資形式	証書貸付
融資限度額	500万円以内
返済期間	3ヶ月以上10年以内
資金用途	被災からの生活再建にかかる次の資金 ①住宅の補修・修繕費用 ②自動車の修理・買替費用 ③家具・家電等の修理・買替費用 ④申込人が当金庫から借り入れた基金保証付個人ローンの借換資金 ※①～③のいずれかと合わせた申込に限る。
貸出利率	2.425% 当庫新短期プライムレートを基準とした変動金利
返済方法	証書貸付 元金均等返済(据置期間6ヶ月以内を含む) ※借入金額の50%以内につき6ヶ月毎のボーナス返済も可
担保	不要
保証会社	しんきん保証基金(保証料率0.25% 金利に含む)

その他にも所定の取引条件・審査がございます。